



ふるさとの風だより



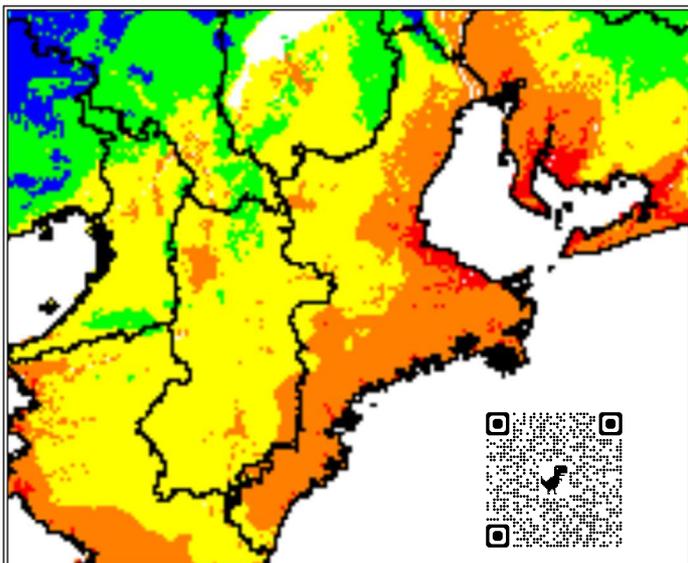
防災特集号
No. 1

第二地区まちづくり協議会会誌

令和7年3月

みなさんこんにちは！ 第二地区まちづくり協議会では、近年防災に力を入れた事業を展開していますが、その一環として、南海トラフに関係する大地震の発生を視野に入れた防災特集号を発行することになりました。今回はその第1号になります。

大地震の場合は、通常の風水害の場合と全く違った防災体制になります。そのため、今回はどのような知識と備えが必要なのかについて、ぜひ知っておいていただきたいことを特集したいと思います。



震度階級

- 7
- 6 強
- 6 弱
- 5 強
- 5 弱
- 4
- 3 以下

三重県は、全市町が南海トラフ地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれのある『南海トラフ地震防災対策推進地域』に指定されており、その中でも松阪市ほか15市町が、特に著しい津波災害が生ずるおそれがある『南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域』に指定されています。

●避難所（第二小学校体育館）について

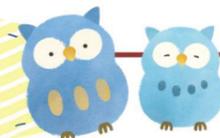
避難所には、この地区の住民だけでなく、周辺の特に津波の浸水地域の方々が、たくさん来られることが想定され、また避難所の開設と運営は、行政職員や自治会長ということではなく、実際に避難のために来られた方々が行うことになっています。

そのため、避難所には**避難所初期開設ボックス**という、はじめての方々でもわかりやすい手順を示したマニュアルと備品の設置を進めています。今回はそのことも含めてご説明します。

●カギの場所、避難所、防災倉庫の位置を覚えよう！



●避難所を開けるのはどうするの？ また、避難所で必要となるものはどこにあるの？



避難所を開けるためには、まず、震度5弱以上で解錠する「地震解錠ボックス」の中にあるカギを手に入れなければなりません。このボックスは、左下の写真のとおり第二公民館の敷地の端にあります。まず、このボックスを開けてください。

ここに体育館のカギと防災倉庫のカギが入っています。防災倉庫は体育館の入り口のすぐ横（プール側）にあります。

防災倉庫を開けるとまず目につくところに「初期」とかかれた透明ボックスがあるので、これを開けて、その中のマニュアルの指示にしたがって避難所を開設し運営をはじめてください。

初期 ★これを開けたあなたへ
はじめに読んでください★
これは、避難所を開設する
初動手順書です。
少しの間
リーダーはあなたにお願い



コラム 避難所のキャパシティについて

第二小学校体育館は、市の計画では300人弱の收容キャパがあるとされていますが、実際にはこれよりも少ない人数しか対応できないことが判明しております。

さらに、津波浸水地域から多くの方々が避難しに来られるということを想定すると、市の想定人数自体を超えることが考えられます。したがって、避難所は非常に混雑し、過ごしにくい環境になると考えられます。私たちは、必要ならば躊躇なく避難所に行くことが基本ですが、そうならないためには、普段から耐震や家具の固定といった、自宅を守る備えをしておくことが大切です。



【市の津波ハザードマップ】
津波到達区域が隣接していることが判ります

●自分の命を守る。

南海トラフ地震は、必ず起こります。

つまり、その場にいたなら、あなたは必ず被災者になります。自分の命、家族や大切な人の命、そして財産を守るために、被災する当事者としてこのことを真剣に考えていただきたいと思います。



松阪市から全世帯に配布された「災害に備えて」。この赤い冊子、今こそ、取り出して、ご家族皆で再読してみましよう。
オンラインなら、右のコードから。

近年の大地震ともっとも多かった死因

1923年	関東大震災	: 87.1%	火災
1995年	阪神・淡路	: 83.3%	建物倒壊
2011年	東日本大震災	: 90.6%	溺死
2016年	熊本地震	: 76.0%	建物倒壊
2024年	能登半島地震	: 90.5%	建物倒壊



●自分の住まいについて



身を守るためには、地震に強い建物で生活することが大切です。そのためには、建物がどのくらいの震度に耐えられるものなのか、基礎的な知識として知っておき、必要ならば耐震工事等を行っておく必要があります。



次に、家具の固定など地震によって倒れる危険を避けるための普段からの対策も必要です。さらに、非常時の持ち出し品を考えて揃えておくことや家族・知り合い等との連絡方法を話し合っておく、ローリングストックや非常時の備蓄品の備えをしておくことなども大切です。



●火災を防ぐことについて

私たちの地区は、昭和26年松阪大火を経験したという歴史があります。能登の大火事も記憶に新しいところです。地震に耐えても火に耐えるとは限りません。避難時に余裕があればブレーカーを落としておくなど、火災に対する備えや知識を蓄えること、また避難訓練による避難時のスキルの取得も大切です。



●発行 第二地区まちづくり協議会

〒515-0033 松阪市垣鼻町633 Tel. 0598-20-8402



<http://dai2.life.coocan.jp/>

